

事後評価結果(令和7年度)

担当課: 三重県道路建設課

担当課長名: 川北 健司

事業名	主要地方道北勢多度線(阿下喜)			事業区分	地方道	事業主体	三重県			
起終点	自:いなべ市北勢町阿下喜 至:いなべ市北勢町阿下喜					延長	0.44km			
事業概要	主要地方道北勢多度線は、いなべ市北勢町阿下喜の国道 306 号を起点とし、桑名市多度町北猪飼に至る延長約 14km の幹線道路である。事業区間は産業振興の支援や自動車の円滑な走行空間の確保、緊急時における交通機能の強化を目的とした延長 0.44km の4車線化および交差点改良事業である。									
事業の目的・必要性	周辺の工業団地、セメント生産工場、物流施設の関連交通が多く、慢性的な渋滞が発生しており、産業振興の支援が求められてた。沿道には東海環状自動車道いなべ IC が接続し、いなべ市役所やにぎわいの森、いなべ総合病院等の拠点施設が立地し、安全・安心、快適な走行空間の確保も課題となっていた。 また、緊急輸送道路や道路啓開ルートとして指定され、沿道にはいなべ市防災拠点倉庫が立地し、広域的な救援・復旧活動を支援する道路の機能強化が求められていた。このようなことから、産業振興の支援、円滑な交通流の確保、緊急時における交通機能の強化を図ることを目的に事業を行った。									
事業概要図										
事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H28年度	用地着手	H28年度	供用年	(当初) - / R2年度	変動	1.0倍	
		都市計画決定	- 年度	工事着手	H28年度	(暫定/完成)	(実績) - / R2年度			
	事業費	計画時	(名目値) - / 7.00億円	実績	(名目値) - / 6.41億円	変動	0.9倍			
		(暫定/完成)	(実質値) - / 8.63億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 7.92億円					
	交通量 (当該路線)	計画時	- / 17,100 台/日			実績	- / 11,637 台/日			変動
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	17.2 km/h → 30.6km/h (供用直前年度) H27年度 (供用後年度) R3年度			交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	7件 → 4件 (供用直前年度) H23~H29年度 (供用後年度) H30~R6年度					
費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	4.5	EIRR	-%	総費用	6.7億円	総便益	30 億円	基準年	平成30年
					事業費: 6.5億円 維持管理費: 0.2億円 更新費: 0億円		走行時間短縮便益: 29億円 走行経費減少便益: 1.4億円 交通事故減少便益: 0.1億円			
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	4.4	EIRR	16%	総費用	8.7 億円	総便益	38 億円	基準年	令和7年
					事業費: 8.4億円 維持管理費: 0.3億円 更新費: 0億円		走行時間短縮便益: 34億円 走行経費減少便益: 2.8億円 交通事故減少便益: 1.2億円			
事業遅延による コスト増	費用増加額			億円			便益減少額			億円

	<p>事業遅延の理由 特になし。</p>
	<p>交通量変動の理由 計画時は、東海環状自動車道の供用を見込んでいるが、事後評価時点(R7)ではそれらの路線が事業中であることから、交通量に変動が生じたものと考えられる。</p>
	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①産業振興の支援 ・周辺の工業団地、セメント生産工場、物流施設へのアクセス向上。</p> <p>②自動車の円滑な走行空間の確保 ・4車線化により交通容量が拡大し、国道306号からいなべ市役所周辺への所要時間が整備前に比べ約2分短縮。 ・いなべIC供用後に想定される交通量の増加による混雑を予防。</p> <p>③緊急時における交通機能の強化 ・第2次緊急輸送道路、道路啓開ルートとしての位置づけがあり、東海環状自動車道からいなべ市役所をはじめとする災害対策本部や防災拠点までの交通容量が増加したことから、当該地域への迅速な救援・救助や復旧活動に寄与。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目 特になし。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 特になし。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目 特になし。</p>
<p>事業評価監視委員会の意見 対応方針(原案)は妥当である。</p>	
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・東海環状自動車道における大安IC～いなべIC間が令和7年3月に開通。 ・東海環状自動車道におけるいなべIC～養老IC間を工事中であり、更なる企業立地が期待。</p>	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。</p>	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	
<p>特記事項 特になし。</p>	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。